

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 28年 12月 6日
契約業者名	中央電設 (株)
契約業者の住所	大阪府大阪市福島区海老江 1 - 1 - 3 1
工事の名称	高圧ケーブル補修工事 (27-大管)
工事場所	四ツ橋受電所～松原東変電塔、四ツ橋受電所～神崎川変電塔
工事種別	電気
工事概要	老朽化した高圧 ケーブルの取替を 行うものである。
工期 (自)	平成 27年 8月 7日
工期 (至)	平成 29年 6月 10日
契約金額	271,080,000 円
変更金額	23,760,000 円 増
変更後の契約金額	294,840,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

高圧ケーブル補修工事（27 - 大管）
第1回設計変更

- ・松原線一部区間の新設ケーブル布設にかかる仮設配線の追加。
- ・道路交通法第77条及び第80条の規定に基づく協議に伴う施工時間帯の変更。